

令和8年度 会計年度任用職員【月額職】
戸塚区役所戸籍課マイナンバー関連事務
募集要項

(注意)

本募集は、会計年度任用職員の募集です。正規職員の募集ではありませんのでご注意ください。

1 募集概要

募集人数	1名
業務内容	(1) 社会保障・税番号制度に係る業務等の申請受付及び交付審査業務 (2) システム操作及びその他これらに関する業務等 (3) 戸籍課業務の補助に関すること (4) その他、区長が必要と認めること ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
応募資格	(1) パソコンの操作(端末操作、入力など)ができる方 (2) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる方 (3) 業務内容を遂行するにあたって必要な能力を有すること 【求める人物像】 <ul style="list-style-type: none">・ 戸籍課住民登録事務やマイナンバー関連事務の経験がある方、又はこれらの業務に興味がある。・ 窓口、電話対応及びフロアでの案内補助ができる。・ 自ら進んで職務を遂行していく姿勢があり、チームワークを乱すことなく仕事に取り組める。・ 公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行できる。 (4) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方 (5) 令和8年6月1日現在、中学校卒業以上の方
採用予定日	令和8年6月1日

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員(月額職)
任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。(最大4回)
勤務日および勤務時間 週30時間	月～金曜日、第2・第4土曜日 (1) 月～金曜日 ア 午前8時45分から午後5時15分まで(内休憩時間1時間) イ 午前9時から午後1時まで ウ 午後1時から午後5時まで (2) 土曜日 午前8時45分から午後0時15分まで

勤務不要日	(1) 月曜日から金曜日までの間であらかじめ所属長が指定する1日 (2) 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～1月3日) ※ただし、土曜日に勤務する週においては、日曜日及びあらかじめ所属長が指定する1日とする。
勤務場所	戸塚区役所戸籍課(戸塚区戸塚町16-17)
報酬	月額212,300円 ※現時点での予定額です。制度改正等により変更になる可能性があります。
手当	・通勤費用(実費相当額、上限あり) ・期末・勤勉手当
休暇	年次休暇、夏季休暇等 (横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則のとおり)
社会保険	・健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険:加入 ・横浜市職員厚生会:任意加入
その他	その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

申込期間	令和8年3月25日(水)から令和8年4月3日(金)17時必着
提出書類 (例)	<p>1. 会計年度任用職員申込書(記載時点は、令和8年6月1日現在です。) ※写真貼付(縦4cm×横3cm、カラー、6か月以内撮影、正面向、無帽、本人単身、胸から上、スナップ写真等は不可、写真裏面に名前を記載)</p> <p>2. 作文(所定の用紙に800字以内、用紙は2枚ではなく両面印刷してください) 「個人情報保護について業務を行う上での留意点、及び業務において目的を達成するためにあなたが大事にするコミュニケーションについて考えを述べてください。」</p> <p>3. 長形3号封筒 ※合否通知の返送に使用します。表面に、申込者の住所、氏名を記載し、110円切手を貼付してください。</p> <p>(注意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書類は、横浜市ホームページからダウンロードしてください。所定の様式以外の用紙では受け付けません。 ・書類は全て黒ボールペンで、申込者本人の直筆で記入してください。(消えるボールペン不可) ・訂正については誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。訂正印は不要、修正液は使用しないでください。 ・書類の記載不備がある場合、書類の受理はいたしますが選考の対象外となります。書類の記載不備等がないよう、ご確認の上、ご提出ください。
提出先	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17 戸塚区役所戸籍課登録担当『会計年度任用職員採用担当』 (注意) ・持参の場合は開庁時間内(月～金曜日8時45分～17時)に2番窓口へ提出してください。 ・郵送の場合は「簡易書留」扱いにしてください。

・申込書類が届いているかどうかの問い合わせには応じません。

4 選考方法

一次選考 (書類選考)	提出いただいた書類を審査し、合否の通知を令和 8 年 4 月中旬頃に発送します。 ※合否に関わらず全員に文書で結果を通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。
二次選考 (面接)	令和 8 年 4 月下旬頃(予定)に実施します。 ※集合時間等の詳細は、第一次選考の合格者のみに通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。 ※選考試験を欠席した場合は辞退とみなします。 ※選考会場までの交通費は自己負担です。
最終選考 結果	令和 8 年 5 月中旬頃(予定)に発送します。 ※合否に関わらず二次選考対象者全員に文書で結果を通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。
その他	最終合格者の方には、必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。 ※受診日等の詳細は、最終合格者の方にお伝えします。

5 その他

- ・選考に際して提出された提出書類は返還しません。選考書類以外のものは提出しないでください。
- ・申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格を取り消すことがあります。
- ・選考に際して戸塚区が収集する個人情報、採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- ・令和 8 年度の予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格しても採用されないことがあります。

【担当】戸塚区戸籍課登録担当 山口、安澤(あんざわ) 電話 866-8335 FAX862-0657